

第 7 章

高齢者の健康福祉

本市における総人口は平成 10(1998)年 290,754 人で、そのうち高齢者人口（65 歳以上）は、38,509 人、総人口の 13.24%であったものが、平成 31 年 4 月 1 日現在には、78,612 人、総人口の 25.95%に達し、今後も高齢化がますます進行するものと見込まれています。

また、人口構造の大きな変化やひとり暮らし高齢者の増加、地域コミュニティの弱まりといった、これまでの高齢者を取り巻く社会環境に大きな変化が生じ、これらに伴い社会保障関係経費が増大するとともに、今後さらに新たな課題への対応が求められることが予想されています。

このような中、本市では、「高齢者いきいき福祉計画」に基づき、支援や配慮が必要な方も、お元気に地域で活躍されている方も、すべての高齢者お一人お一人を支援、応援する取り組みを進め、高齢者が安心して暮らせる「やさしい地域共生社会」づくりを目指してまいります。

1 高齢者人口の推移

(各年4月1日現在)

年 度	総人口 [人]	60歳 以上 [人]	総人口に占める 60歳以上 [%]	65歳 以上 [人]	総人口に占める 65歳以上 [%]	70歳 以上 [人]	80歳 以上 [人]	90歳 以上 [人]	ひとり暮らし 高齢者台帳 登録者数 [人]
平成 21	293,209	80,971	27.62	59,303	20.23	40,030	13,665	2,195	7,525
平成 22	293,481	83,858	28.57	60,992	20.78	41,308	14,335	2,287	7,544
平成 23	293,471	86,103	29.33	61,842	21.07	43,030	15,076	2,382	7,691
平成 24	293,273	87,830	29.94	63,731	21.73	45,283	15,834	2,504	7,767
平成 25	296,211	89,899	30.35	67,432	22.76	47,637	16,995	2,677	7,834
平成 26	296,720	91,135	30.71	70,502	23.76	49,603	17,811	2,852	7,915
平成 27	297,341	91,974	30.93	73,018	24.56	50,960	18,635	3,058	8,033
平成 28	297,693	92,815	31.18	75,036	25.21	51,640	19,770	3,305	8,039
平成 29	298,878	93,314	31.22	76,460	25.58	53,257	20,653	3,521	8,158
平成 30	301,199	93,972	31.20	77,677	25.79	56,145	21,790	3,755	8,031
平成 31	302,965	94,736	31.27	78,612	25.95	58,815	22,401	3,946	8,430

2 高齢者の生きがい推進事業

(1) 高年クラブの育成事業

高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保険福祉の向上に資することを目的として、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である高年クラブに運営助成をしています。

(助成実績)

年度	適合高年クラブ		小規模高年クラブ	
	高年クラブ数	会員数(人)	高年クラブ数	会員数(人)
平成 26	202	10,130	3	76
平成 27	204	10,190	1	25
平成 28	203	9,937	0	0
平成 29	192	9,242	1	26
平成 30	185	8,629	0	0

適合高年クラブ 会員数 30 名以上

小規模高年クラブ 会員数 25 名以上 30 名未満

小学校区年齢別人口及び高年クラブ一覧表

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

小学校区	(※1) 60 歳以上	適合高年クラブ		小規模高年クラブ	
		高年クラブ数	会員数 (人)	高年クラブ数	会員数 (人)
松 が 丘	3,968	3	126	0	0
旧松が丘南		3	117	0	0
朝 霧	4,142	10	551	0	0
人 丸	4,786	8	379	0	0
中 崎	2,472	10	439	0	0
明 石	3,206	9	375	0	0
大 観	2,468	9	394	0	0
王 子	2,582	7	253	0	0
林	3,224	9	399	0	0
藤 江	4,907	9	479	0	0
貴 崎	2,261	2	80	0	0
花 園	2,750	5	255	0	0
和 坂	2,846	10	421	0	0
鳥 羽	3,108	5	365	0	0
沢 池	3,032	8	385	0	0
大 久 保	3,316	7	303	0	0
大久保南	3,333	4	162	0	0
高 丘 東	2,801	4	267	0	0
高 丘 西	3,662	3	131	0	0
山 手	4,216	8	340	0	0
谷 八 木	2,659	2	92	0	0
江 井 島	4,576	6	296	0	0
魚 住	3,963	7	317	0	0
清 水	4,106	11	549	0	0
錦 が 丘	2,801	5	224	0	0
錦 浦	4,492	9	365	0	0
二 見	2,795	6	240	0	0
二 見 北	3,732	2	101	0	0
二 見 西	2,532	4	224	0	0
合 計	94,736	185	8,629	0	0

※ 1 については平成 31 年 4 月 1 日現在

・ 高年クラブ連合会助成事業

高年クラブの連合団体である明石市高年クラブ連合会に運営助成し、
単位高年クラブが行う活動の連携や、より一層の活性化を図っています。

〔事務局〕明石市相生町 2 丁目 7-12 明石市高年クラブ連合会

(2) 高齢者スポーツ大会開催事業

高年クラブ連合会に委託して、市内のおおむね 60 歳以上の高齢者がスポーツを通じて、健康の増進を図るとともに、相互の親睦を深めるため、小学校区ごとにチームを編成し、春・秋の 2 回開催しています。

(単位：人)

大会名	平成 30 年度 参加延人員
輪投げ大会	440
ペタンク大会	297
グラウンドゴルフ大会	1,098
ターゲットバードゴルフ大会	111

(3) 高齢者パスポート交付事業等

- ① 高齢者パスポート交付事業（平成 28 年 10 月、高年手帳交付事業から移行）

(単位：枚)

市内居住の 65 歳以上の高齢者に、市内の公共施設や商店等に提示することにより、無料や割引等の特典を受けることができる「シニアいきいきパスポート」を交付しています。

年度	交付枚数
平成 28	78,116
平成 29	4,299
平成 30	4,149

パスポートには、外出先などで急病等になった時のための緊急連絡先などが記入できます。

(平成 28 年度は 65 歳以上の対象者全員に一斉交付)

- ② はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

(単位：枚)

1 月 1 日から引き続き市内在住で、3 月 31 日現在、75 歳以上の高齢者の健康の保持増進に寄与するため、保険診療以外のはり・きゅう・マッサージ施術を受けたとき、1 回につき 1,000 円（1 人 4 回まで）を助成しています。

年度	交付枚数
平成 26	14,772
平成 27	12,936
平成 28	11,728
平成 29	10,844
平成 30	9,388

③ 敬老優待乗車券交付事業

市内在住で、3月31日現在、70歳以上の高齢者に対し、敬老優待乗車券を交付しています。(ただし、寿タクシー利用券については、1月1日から引き続き市内在住の方に限る)

(単位：枚)

年 度	申請者数(人)	共通優待乗車証	寿タクシー利用券
平成 26	44,554	40,987	44,554
平成 27	46,703	41,964	46,703
平成 28	47,371	42,822	47,191
平成 29	48,525	44,321	48,257
平成 30	50,951	46,698	50,728

(4) シルバー人材センター運営補助事業

健康で働く意欲のある60歳以上の高齢者を対象に、長年培った経験や技能を活かし、自らの健康を保持しながら地域社会に積極的に参加していくことができるよう、就業機会の提供等を行う、一般社団法人明石市シルバー人材センターの運営を支援しています。

〔所在地〕明石市船上町5-2 (一社)明石市シルバー人材センター TEL 078(922)5000

(5) 敬老会開催補助事業

高齢者に対し敬老の意を表し、長寿を祝福するため、校区(地区)連合自治会等が開催する敬老会に補助金を交付しています。

(6) 長寿写真贈呈事業

(単位：人)

市内に居住する80歳の高齢者の傘寿を祝して、希望者に長寿写真を撮影し、市役所及び市民センター等で配付しています。

年 度	撮影人数
平成 26	823
平成 27	938
平成 28	963
平成 29	1,018
平成 30	873

(7) 敬老見守り訪問

(単位：人)

7月31日現在市内に居住し、9月15日現在77歳の人に5,000円、88歳の人に10,000円、100歳の人に30,000円の敬老祝い金を訪問して本人に直接支給することにより、安否確認および見守り支援につなげています。

年 度	支給人数
平成 26	3,775
平成 27	3,815
平成 28	3,634
平成 29	4,041
平成 30	4,674

(8) 市内公衆浴場等の割引

健康増進と地域とのふれあいを図るため、65歳以上の高齢者に対し、毎週木曜日に、市内の公衆浴場等で1回100円の自己負担で利用できたり、300円割引で利用することができます。

3 介護や支援が必要な要配慮高齢者のために

65歳以上で認知症などの要介護状態の高齢者やひとり暮らし高齢者を対象に種々の援護施策を進めています。

(1) 日常生活用具給付事業

65歳以上で認知症などの要介護状態のひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器等の日常生活用具の給付を行います。(所得制限あり)

(単位：台)

種目 \ 年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
電磁調理器	13	17	18	14	13
火災警報器	13	14	12	7	6
自動消火器	17	16	15	9	5

(2) 福祉電話貸与事業

(単位：台)

ひとり暮らし高齢者の安否確認及び緊急時の連絡のため、電話のない方に対し、電話機の貸与及び設置工事費の補助を行います。(所得制限あり)

年 度	貸与台数
平成 26	29
平成 27	33
平成 28	30
平成 29	30
平成 30	40

(3) 緊急通報システム事業

(単位：台)

ひとり暮らし高齢者や重度身体障害者、高齢者世帯でねたきり高齢者を抱える介護者等を対象に、緊急時にボタン一つで受信センターへ通報する緊急通報発信装置（安心コール）を貸与します。

年 度	貸与台数
平成 26	720
平成 27	714
平成 28	706
平成 29	654
平成 30	646

(4) 友愛訪問（高齢者に関する相談・支援）

ひとり暮らし高齢者宅へ訪問することにより、高齢者の孤独感を和らげるとともに安否の確認を目的として実施します。

① ひとり暮らし高齢者実態調査

民生委員・児童委員が、65歳以上のひとり暮らし高齢者の実態を調査します。

② 友愛訪問

民生委員・児童委員が、各種相談や社会参加を促し、高齢者自身の孤独感を和らげることを目的として、65歳以上のひとり暮らし高齢者宅へ随時訪問します。

(5) 安否確認事業（保健飲料の配付）

（単位：人）

75歳以上のひとり暮らし高齢者の安否確認等を目的として、保健飲料をひとり暮らし高齢者宅へ、週1回2本配付します。

年 度	配付者数
平成 26	3,525
平成 27	3,488
平成 28	3,602
平成 29	3,682
平成 30	3,721

(6) 高齢者等住宅改造費助成事業

（単位：件）

日常生活に介護を要する高齢者や障害者に対して、住み慣れた住宅で安心して健やかな生活が送れるように、住宅を改造する費用を助成します。（所得制限あり）

年 度	件 数
平成 26	88
平成 27	94
平成 28	86
平成 29	91
平成 30	49

(7) ふれあい会食事業

高齢者の孤食と閉じこもり予防を目的として、65歳以上のひとり暮らし高齢者や虚弱高齢者世帯を対象に、1食400円の自己負担で月2回の会食を実施します。

区分 年度	利用者数（人）	延食数（食）
平成 26	408	9,904
平成 27	386	9,836
平成 28	383	9,813
平成 29	376	9,563
平成 30	389	9,011

(8) 介護用品の支給

在宅ねたきりや認知症高齢者を介護する家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の支給を行います。（所得制限あり）

(9) 通院支援事業

介護保険の要介護1以上で、一般の公共交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者に対して、通院のためのタクシー利用券を交付します。

(10) 高齢者短期入所生活介護（ショートステイ）事業

社会適応の困難な高齢者が養護老人ホームに短期間（原則7日以内）入所し、生活習慣等の指導を受けることができます。

実施施設 養護老人ホーム

高岡園	（明石市大久保町大窪 2603-208）
明石愛老園	（明石市魚住町錦が丘 2丁目 6-8）
鶴林園	（加古川市志方町細工所 1086）
楽久園	（多可郡多可町八千代区俵田 111-27）
五色園（盲）	（洲本市五色町鳥飼浦 2277-3）

千山荘（盲）	（神戸市灘区鶴甲5丁目1-50）
松寿園	（小松島市日開野町加々ミ松91-1）
鳴愛荘	（鳴門市鳴門町土佐泊浦字黒山118-84）
栗栖の荘	（たつの市新宮町平野692の32）

(11) 家族介護手当支給事業

（各年度3月31日現在/単位：人）

65歳以上のねたきり高齢者や認知症高齢者を介護保険等のサービスを利用せず、在宅で介護する人に精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的として、年額100,000円の介護手当を支給します。（支給要件あり）

年 度	受給者数
平成 26	2
平成 27	1
平成 28	1
平成 29	0
平成 30	0

(12) 高齢者特別給付金支給事業

（各年度3月31日現在/単位：人）

国民年金制度上、国籍要件のため年金の受給資格を得ることができなかった外国人等、年金制度の有する被保険者資格の理由により老齢年金等を受給できない高齢者に対し、特別給付金として月額33,308円（平成31年4月より）を支給します。

年 度	受給者数
平成 26	7
平成 27	6
平成 28	5
平成 29	5
平成 30	2

(13) 居場所検索用端末機の貸与

徘徊行動の可能性がある認知症高齢者を介護する家族に居場所検索用端末機を利用することにより、徘徊行動の可能性がある認知症高齢者の居場所の早期発見を図ります。

(14) 認知症カフェ助成金交付

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするとともに、認知症の人の家族の介護負担を軽減するため、認知症カフェを運営する団体に対して運営費の一部を助成している。

(15) 認知症サポーター養成講座

講師となるキャラバン・メイトが市内各地に出向いて講座を開催し、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」を養成しています。

(16) 認知症早期支援事業

認知症の早期診断、早期対応を図るため、75歳以上の方にチェックシートを提出してもらい、認知機能低下の疑いがある人に対して、医療機関で

の認知症診断にかかる受診費用を助成しています。

4 高齢者の健康を守るために

(1) 高齢期移行者医療費の助成

65～69歳の方に、医療費の一部（保険診療の自己負担分から一部負担金を控除した額）を助成しています。

対象となる方は、市民税非課税世帯（世帯主及びすべての世帯員に市民税が課税されていない世帯）に属し、世帯員全員に所得がない方（公的年金収入80万円以下かつ所得なし）。又は市民税非課税世帯に属し、本人の公的年金収入とその他の所得の合計が80万円以下の方。ただし誕生日が昭和27年7月1日以降の方は、要介護2以上の方のみ対象となります。

(2) 高齢重度障害者医療費の助成

後期高齢者医療制度に加入している65歳以上の高齢者で、身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、または療育手帳A・B1判定の方に、医療費の一部（保険診療の自己負担分から一部負担金を控除した額）を助成しています。

対象となる方は、本人および配偶者、扶養義務者の市民税所得割額の合計額が23万5千円未満の方です。ただし、身体障害者手帳3級で、内部障害（心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害）以外の方は、本人、配偶者、扶養義務者及び同一世帯員に市民税の所得割が課せられていない方のみ対象となります。

(3) 後期高齢者医療制度

① 運営主体（保険者）

後期高齢者医療制度の運営主体（保険者）は、41市町が加入する兵庫県後期高齢者医療広域連合です。広域連合は保険料の決定、被保険者証の発行などを行い、市は後期高齢者医療制度に関する申請や届出の受付け、保険料の徴収などを行っています。

② 被保険者

75歳以上の方全員と65～74歳で一定の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方が後期高齢者医療制度の被保険者となります。

被保険者数 (年間平均/単位:人)

年 度	75 歳以上	65～74 歳	合 計
平成 26	30,803	1,272	32,075
平成 27	32,044	1,251	33,295
平成 28	33,742	1,166	34,908
平成 29	35,526	1,109	36,634
平成 30	37,097	1,050	38,147

③ 保険料

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対し、保険料が賦課されます。

《計算方法》

年間の保険料は、被保険者に均等に賦課される均等割額と前年の所得に応じて賦課される所得割額の合計となります。均等割額と所得割率は2年ごとに見直され、兵庫県内で原則均一となります。

保険料額(年額) = 均等割額 + 所得割額(基準総所得金額×所得割率)

年 度	均等割額	所得割率	限度額
平成 26・27 年	47,603 円	9.70%	570,000 円
平成 28・29 年	48,297 円	10.17%	570,000 円
平成 30・31 年	48,855 円	10.17%	620,000 円

《納付方法》

保険料の納付方法は、一定額以上の年金受給者は原則年金からの引去り(特別徴収)となります。それ以外の方は口座振替や納付書による納付(普通徴収)となります。

《納期》

1年間(4月から翌年3月)の保険料を、普通徴収は7月(第1期)から翌年3月(第9期)の9回に分けて納期限までに納めます。特別徴収は4月(第1期)から翌年2月(第6期)の6回に分けて年金から引去りします。

後期高齢者保険料収納状況 (現年度決算)

年 度	区 分	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)
平成 26	特別徴収	1,579,909	1,579,909	100.00
	普通徴収	1,014,122	999,176	98.53
	合 計	2,594,031	2,579,085	99.42
平成 27	特別徴収	1,561,275	1,561,275	100.00
	普通徴収	1,032,698	1,018,136	98.59
	合 計	2,593,973	2,579,411	99.44
平成 28	特別徴収	1,666,232	1,666,232	100.00
	普通徴収	1,128,350	1,114,786	98.80
	合 計	2,794,582	2,781,018	99.51
平成 29	特別徴収	1,794,672	1,794,672	100.00
	普通徴収	1,152,759	1,139,096	98.81
	合 計	2,947,430	2,933,767	99.54

平成 30	特別徴収	1,906,208	1,906,207	100.00
	普通徴収	1,212,840	1,198,411	98.81
	合 計	3,119,048	3,104,618	99.54

④ 受けられる給付

病気やケガで診療をうけるときは、被保険者証を医療機関等の窓口
に提示して、かかった医療費の1割または3割を一部負担金として自
己負担します。残りは後期高齢者医療制度で負担します。

《その他のおもな給付》

・療養費

医療費などを全額自己負担したときに、一部負担金を除いた額が
支給されます。

・高額療養費

1か月の医療費が高額になったとき、自己負担限度額を超えた額
が支給されます。

対象者には広域連合より申請書が送付されます。申請は初回のみ
で、2回目以降は登録口座に振り込まれます。

なお、同一の医療機関の窓口でのお支払は月ごとの限度額までと
なります。

・高額介護合算療養費

介護サービスの利用料と医療費の自己負担額の年間合計額が高額
になったときに、定められた限度額を超えた額が支給されます。

・葬祭費

被保険者が亡くなったときに、葬祭を行った方（喪主）に、5万
円が支給されます。

5 施設への入所措置

環境上及び経済上の理由により家庭で養護を受けることが困難な 65 歳以上の高齢者に対し、健全な日常生活の確保を図るため、養護老人ホームへの入所措置を行っています。

養護老人ホームへの入所状況（平成31年4月1日現在）（単位：人）

施設名	入所者
明石愛老園（明石市）	45
高岡園（〃）	41
鶴林園（加古川市）	20
さつき園（三木市）	1
北淡荘（淡路市）	1
五色園（洲本市）	3
神港園（神戸市）	1
千山荘（神戸市）	3
楽久園（多可郡）	6
慈母園（奈良県高市郡）	1
鳴愛荘（徳島県鳴門市）	1
栗栖の荘（たつの市）	7
松寿園（徳島県小松島市）	2
計	132

6 高齢者のための施設

(1) 高齢者ふれあいの里「中崎」「大久保」「魚住」「二見」

高齢者の心身の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を総合的に提供しています。

施設名	施設概要								
	構造	規模		室名	定員(人)	利用時間及び使用料	開館日	設備等	
		敷地(m ²)	建物(m ²)						
明石市立 高齢者ふれあいの里 中崎 (所在地) 明石市中崎 1丁目2-22 Tel 913-6200	鉄筋コンクリート造 2階建 * 一部 3階建	382.87	665.07	大広間	60		昭和57年 4月1日	ヘルストロン 各種トレーニング機器 図書コーナー カラオケ 囲碁・将棋 浴 室	
				集会室	洋				24
					洋				20
				トレーニング室	20				
明石市立 高齢者ふれあいの里 大久保 (所在地) 明石市大久保町 大窪 3423 Tel 936-5048	鉄筋コンクリート造 2階建	1,154.92	936.09	多目的 ルーム	100	・利用時間 午前9時 ～午後4時 (平成22年度 から 7月1日～ 8月31日は 午前9時～ 午後4時30分)	平成11年 6月28日	ヘルストロン 各種トレーニング機器 図書コーナー カラオケ 囲碁・将棋 浴 室	
				集会室	洋				24
					洋				24
				大広間	40				
明石市立 高齢者ふれあいの里 魚住 (所在地) 明石市魚住町 西岡 367-4 Tel 947-1202	鉄筋コンクリート造 2階建	988.50	583.85	大広間	60	・利用料 60歳以上 の高齢者は 無料	昭和60年 4月15日	ヘルストロン 各種トレーニング機器 図書コーナー カラオケ 囲碁・将棋 浴 室	
				集会室	和				20
					洋				30
				機能回復 訓練室	10				
明石市立 高齢者ふれあいの里 二見 (所在地) 明石市二見町 西二見 605-1 Tel 943-4001	鉄筋コンクリート造 2階建	2,092.78	604.60	大広間	60		昭和62年 4月16日	作業所 ヘルストロン 各種トレーニング機器 図書コーナー 囲碁・将棋 浴 室 電動工具 1セット 木工具 1セット	
				集会室	和				20
					和				16
				機能回復 訓練室	10				
				作業所	45				

7 小学校区別高齢者人口、ひとり暮らし高齢者台帳登録者数

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

小学校区名	65 歳以上	ひとり暮らし高齢者 台帳登録者数	小学校区名	65 歳以上	ひとり暮らし高齢者 台帳登録者数
松が丘	3,395	619	大久保	2,745	232
朝霧	3,449	328	大久保南	2,663	223
人丸	3,980	427	高丘東	2,507	234
中崎	2,078	259	高丘西	3,216	245
明石	2,669	326	山手	3,487	285
大観	2,104	292	谷八木	2,228	197
王子	2,194	321	江井島	3,676	309
林	2,688	336	魚住	3,273	342
藤江	4,147	499	清水	3,395	334
貴崎	1,878	257	錦が丘	2,352	258
花園	2,051	223	錦浦	3,655	338
和坂	2,345	262	二見	2,356	258
鳥羽	2,508	282	二見北	2,947	276
沢池	2,567	253	二見西	2,059	215
			合 計	78,612	8,430